

第48号議案

第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約の契約金額の変更に
係る意見について

上記の議案を提出します。

令和4年（2022年）11月18日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る契約金額の変更に
ついて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に
基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約の契約金額の変更に
係る意見について

第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る契約金額の変更に
当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律
第162号）第29条の規定に基づき区長から意見を求められた別紙
案文について同意する。

第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和4年7月11日に議決された令和4年第56号議案第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る契約金額を下記のとおり変更する。

記

変更前 金308,000,000円

変更後 金312,365,900円